

電力調達に関するFAQ

件名		質疑・回答
1	質問	現在の電力供給会社及び計量日を教えてくださいませんか。
	回答	現在の電力供給会社は、関西電力株式会社様です。 計量(検針日)日は毎月1日です。
2	質問	各施設について、自動検針装置は設置されておりますでしょうか。
	回答	設置しております。
3	質問	入札書及び年間総額内訳書を封筒に入れて、必ず封印することとありますが、封印について何か指定はございますか。
	回答	封入口を糊付けし、そこに封印をお願いいたします。 その他の指定はありません。(割印・ホッチキスは不要) 尚、内封筒に記載する入札参加者名は、商号を記載するようにお願いいたします。
	質問	提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。 また、入札書の日付のご指定(例:開札日)等はございますか。
	回答	提出する書類の日付は、作成日をお願いいたします。
4	質問	入札金額の積算に伴う端数処理について、下記のとおりとさせていただいても問題ございませんでしょうか。 ・基本料金および電力量料金の各単価には、消費税を含むものとし、各月の基本料金および電力量料金の各小計においては、小数点第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで保持する。 ・月別合計金額は、各月毎に基本料金と電力量料金の合計金額を端数処理(単位を1円とし、その端数は切捨て)する。
		入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)
	回答	＜消費税＞ 入札金額は税抜額となりますのでご注意ください。 ＜端数処理＞ 各月の基本料金および電力量料金の各小計は、小数点第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで保持をお願いいたします。 月別合計金額は、各月毎に基本料金と電力量料金の合計金額を端数処理(単位を1円とし、その端数は切捨て)をお願いいたします。 ＜力率算出＞ 電力供給仕様書をご確認ください。
5	質問	検針結果データと請求は同時になるため、送付後に可否をご判断いただく形で問題ございませんでしょうか。
		請求書はメール送付でよろしいでしょうか。
		弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。
		お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書をご確認頂くこととなりますが、問題ございませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)
	回答	ダウンロード可能な請求書へは請求担当者等の記載は対応しておりません。 ご了承いただけますでしょうか。
6	質問	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。
		入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金(燃料費等調整額がある場合はそれを含む)は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。
	回答	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが、問題ございませんでしょうか。
	回答	請求書には「消費税等相当額」がわかる欄を設け、税込で明示ください。 「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分けて、合計値で「燃料費調整額」としていただいて結構です。 その上で、請求書通りの金額でお支払いいたします。

電力調達に関するFAQ

件名		質疑・回答
7	質問	1日検針後、15日までに請求書発行するが同時に検針データを送付してもよろしいでしょうか。 弊社の請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。 弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等） 弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。
	回答	請求書の発行は、当キャンパス1つで結構です。 4月度から翌年2月度については、1日検針後、10営業日内の検針結果・請求書発行をお願いします。 3月度（年度末）については、1日検針後、7営業日内の検針結果・請求書発行をお願いします。
8	質問	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。 お支払期日につきまして、弊社供給条件では「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承いただけますでしょうか。 延滞利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。ご了承いただけますでしょうか。
	回答	支払請求書を受領した後、受領した日から30日以内にお支払いすることを契約書に記載いたします。また、延滞利息については落札後の協議とさせていただきます。
9	質問	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいでしょうか。 開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。 あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。 落札業者は開札日に決定されるご予定でしょうか。
	回答	開札日から数日以内に、高知県公立大学法人のホームページ「入札結果の公開」にて落札者と落札金額（総額）を公開します。また、落札者に対しては開札日（あるいは翌日）に電話にて連絡する予定です。
10	質問	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。 燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での提案、契約締結は可能でしょうか。 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。 落札後の契約時において燃料調整を行わないプランでご契約することは可能でしょうか。 ・その場合、契約締結に至った際には契約書は弊社様式でのご対応は可能でしょうか。 公告日・入札時・供給開始日等、どの時点の約款を対象にすると想定されていますでしょうか。
	回答	燃料費調整については、「電力供給仕様書」をご確認下さい。 その上で、契約単価の見直しが必要になった場合、落札後の協議といたします。 尚、別途政府支援政策が実施された場合、別項目を設けての値引き表示で問題ありません。 約款の対象日は供給開始日（令和8年11月1日）を想定しています。

電力調達に関するFAQ

件名		質疑・回答
11	質問	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。
		現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。
		消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますがいよろしいでしょうか。
	回答	現時点では、契約電力の変更希望及び予定はありません。 契約単価の見直しについては、その必要性を考慮し、落札後の協議といたします。
12	質問	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示いただけますでしょうか。
		直近1年分の30分値データをエクセルデータにてご提供いただくことは可能でしょうか。
		現在の契約電力と直近12か月分の最大需要電力を教えてくださいいただけますでしょうか。 最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過是正対応をご予定されておりますでしょうか。
	回答	契約電力：2,000kW 最大需要電力実績：令和7（2025）年8月 1,808kW 直近1年間の最大需要電力及び使用電力量は、電力供給仕様書のとおりです。 また、必要であれば30分値データの提出は可能です。
13	質問	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。
		ご指定の取引銀行をお知らせいただけますでしょうか。
	回答	電気料金のお支払いは、口座振替とします。 取引先銀行は四国銀行です。
14	質問	契約書(案)の内容について落札後に協議いただくことは可能でしょうか。
		契約書に以下の文言を追加させていただきますか。 乙（供給者）は、この契約の締結後、乙の定める電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙は甲（入札実施機関）へ通知のうえ、変更後の電気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変更することができる。
		仕様書および契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。
		違約金についての記載がございませんので、条項の追加をお願いできますでしょうか。
	回答	デマンド超過時の規程について記載がない。契約書に定めのない事項は弊社の約款条件に準ずる形でよろしいでしょうか。
		契約書の文言の追加・変更については落札後の協議になりますが、原則として電力需給契約書(案)のとおりとします。 契約書に定めのない事項は、電力供給仕様書の規定に準じます。
15	質問	入札説明書に、「落札者の決定後、契約が確定するまでの間に当該落札者が公告に掲げる入札参加資格を満たさなくなった場合は、契約を締結しない。」とありますが、契約が確定するまでの間に、の「契約」とは、具体的にどの時点を指しますでしょうか。
		契約締結の期限はございますか。 契約内容確定後、社内決済・製本・押印・発送等お時間を頂戴することとなりますが契約締結日をご指定内にて締結すれば問題ございませんでしょうか。
	回答	入札説明書における契約の確定とは、契約書の締結日を示します。 契約に向けた期限は定めておりませんが、落札者決定後速やかに契約締結に向けた手続きを進めていきます。
16	質問	各施設について、自家発補給電力の契約の有無について教えてくださいいただけますでしょうか。 その場合は契約電力(kw)、使用予定期間を併せてご教示いただけますでしょうか。
	回答	自家発補給電力の契約はありません。

電力調達に関するFAQ

件名		質疑・回答
17	質問	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えていただけますでしょうか。
	回答	施設移設や増設の予定はありません。
18	質問	内訳書の割引欄について、割引設定がない場合には空欄でよろしいでしょうか。
	回答	空欄で結構です。
19	質問	高知県公立大学法人契約事務取扱規程第38条(危険負担)につきまして、「契約の相手方の負担とする。」と記載がございますが、天災等による当該業務の不履行の場合その他損害が発生した場合は、発注者、受注者で行う協議によるものと考えます。この場合も、受注者負担の取り扱いに変更はないとの認識でよろしいでしょうか。
	回答	原則、協議とします。 受注者負担の取扱いは、第38条のただし書きに準じます。
20	質問	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。
	回答	可能です。